

明治大学 校友連絡サービス 申請手続

校友連携事務室では、本学校友（卒業生）の方が、旧友に親睦を図る目的でご連絡をとるお手伝いをいたします。

《校友連絡サービスの申請手続》

① 申請

直接校友連携事務室の窓口にお越しいただくか、郵送で申請してください。

「校友連絡サービス申請書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、本人確認資料（運転免許証・健康保険証（注）・パスポートのいずれか1点）の写しを貼付してください。

（注）健康保険証を提示される場合は、「被保険者等記号・番号等」が見えないように覆った状態で提示してください。健康保険証のコピーを郵送される場合は、「被保険者等記号・番号等」が見えないよう、マスキングを施した状態でコピーしてください。

※ 校友連携事務室窓口においてご申請の場合、本人確認資料は、ご提示のみで結構です。

※ 申請できるのは3名までです。対象者1名につき申請書1枚をご提出ください。

【窓口・郵送先住所】明治大学校友連携事務室
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 紫紺館2階

② 対象者へ連絡

校友連携事務室から対象者へ連絡し、㊦申請者が対象者と連絡を取りたいこと、㊧申請者の情報（日中ご連絡先 TEL）をお伝えます。

③ 申請者へ調査結果報告

校友連携事務室から、次の1～3のとおり調査結果をご報告します。

1 対象者本人または家族等関係者の了解が得られた場合

対象者から申請者へ後日電話連絡がある旨ご報告します。

※ 後日対象者からご連絡がない場合について、校友連携事務室では関知できません。

2 対象者本人または家族等関係者からご連絡を拒否された場合

拒否回答のあった旨ご報告します。

3 「回答不可」に該当する場合

対象者が次の㊦～㊩に該当する場合は、「回答不可である」旨ご報告します。個人情報保護の観点より、対象者が㊦～㊩のどの事例に該当するのか等、それ以上の回答をすることができませんので、ご了承ください。

【「回答不可」の事例】

㊦ 該当者なし	存在が確認できない、卒業していないため校友登録されていない等
㊧ 特定不可	同条件の該当者が複数名いる等
㊨ 住所不明	転居等により現住所が不明等
㊩ 逝去	お亡くなりになっている方

《校友連絡サービスについてのご注意》

1. 目的

申請は、旧友との連絡をとる等親睦目的のみに限ります。

2. 対象

申請者は、本学校友に限ります。

対象者として申請できるのは3名までです。対象者1名につき申請書1枚をご提出ください。

※ クラス・ゼミ・サークル等の所属員全員を対象としたサービスは、「代理発送サービス」をご利用ください。

3. 期間

調査結果報告回答は、対象者本人または家族等関係者の了解を取り次第行います。お時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 休業期間前後・入学試験期間中等は、さらに時間を要する場合がありますので、お早めにご申請ください。

4. 手数料

手数料はかかりません。無料で行います。

5. 遵守事項

申請にあたり、次の事項を必ず遵守してください。

- ◆ 校友連絡サービスを校友との親睦を図る目的のみに使用し、それ以外の目的（宗教活動や政治活動、営業活動等）に利用しないこと。
- ◆ 対象者・家族等関係者へ申請者の情報（**日中ご連絡先 TEL**）を開示することに同意すること。
- ◆ 調査の結果、対象者が**次の㉗～㉜に該当する場合は**、個人情報保護の観点より、本学から**「回答不可である」**以上の回答が得られないことを了承すること。また、このことにより本学に一切の異議申立てを行わないこと。

【「回答不可」の事例】

㉗ 該当者なし	存在が確認できない、卒業していないため校友登録されていない等
㉘ 特定不可	同条件の該当者が複数名いる等
㉙ 住所不明	転居等により現住所が不明な方
㉚ 逝去	お亡くなりになっている方

- ◆ 反社会的勢力及びその関係者ではないこと。
- ◆ 不測の事態が生じた場合は、申請者が一切の責任を負うこと。

お問合せ先

明治大学 校友連携事務室

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 紫紺館2階

TEL 03-3296-4724・4725 Email koyuka@mics.meiji.ac.jp